

## 一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに係る 個別協議の現時点における状況について

国土交通省  
千葉県

一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに関する個別協議の現時点における状況については、下記の通りと認識しております。なお、この認識は、将来の整備計画等も踏まえ、所要経費の全額が確保されるほか、人員に係る具体的方策の合意形成及び適切な移管時期等について担保されることを前提としています。

記

### 1. 道 路

(1) 移管する方向で今後更に調整を進めていくもの

①早期の移管が可能と見込まれるもの

路線番号	起点	終点	延長(km)	備考
126号	東金市台方	千葉市若葉区	8	
409号	木更津市中島	木更津市神納	4	
合計			12	

②一定期間後（整備後等）に移管が可能と見込まれるもの

路線番号	起点	終点	延長(km)	備考
127号	館山市北条	木更津市桜井	5.5	条件については今後調整
合計			5.5	

(2) 移管の可能性について引き続き協議するもの

現時点では、該当なし

### 2. 河 川

(1) 移管する方向で今後更に調整を進めていくもの

現時点では、該当なし

(2) 移管の可能性について引き続き協議するもの

現時点では、該当なし

以上。